

募集要項等の頁、番号	質問内容	回答
募集要項 5.(2)	委託料として積算する必要のない経費に「入退室管理システムに係る費用」とございますが、現在受注者で設置している入退室管理システムをそのまま使用する形で、令和8年4月1日以降からのシステムに係る費用は発注者が負担する。という認識でよろしいでしょうか。	発注者が導入するシステムにて運営していただきますので、現在受注者が設置している入退室管理システムは使用できません。
放課後児童会仕様書 第8	「習志野市放課後児童会不適切保育防止マニュアル」のデータをいただくことは可能でしょうか。	可能です。
放課後児童会仕様書 第13	見積の積算は「加配を要する児童9人を想定すること」と記載がありますが、3の必要な配置職員数の表でみると、「第一児童会の予定支援児数3人、第二児童会の予定支援児数3人、第三児童会の予定支援児数3人」と仮定し、支援児加配を計3人つける認識でよろしいでしょうか。	仕様書の記載に誤りがあります。正しくは「加配を要する児童2人を想定すること」であり、東習志野児童会全体で予定支援児数を2人と仮定し、支援児加配を1人で積算してください。ホームページ上に公開されている仕様書につきましては差し替えいたします。